

本町通り交通社会実験 の実施について

[与野本町駅周辺地区まちづくりマスターplan]

LP3歴史を伝える本町通りのまちづくり

さいたま市

都市局まちづくり推進部

与野まちづくり事務所



本町通りの現状

与野本町駅周辺地区の本町通りにおいては、

- 7~10mの幅員による2車線の道路であり、歩行空間は狭く、自動車交通量が多いため、**歩行者・自転車においては、危険な状況**
- 円乗院などの**寺社が点在**しており、蔵造り住宅などの古い建物も一部に残っている
- 沿道では、**毎年、与野七福神やばらまつり、与野夏祭り等のイベントが開催**されており、当日は人々が集まり、賑わいをもたらしている
- 道路と住宅の間には、**昔の市場の名残である前庭空間が残された家が点在**しているが、開発等により徐々に失われつつある





本市における本町通りの位置づけ

平成27年度

与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランの策定
～地域との協働によりプランに掲げたプロジェクトを推進～

プランに掲げたまちの将来像の実現に向け、
6つのリーディングプロジェクトを位置付け

リーディングプロジェクト(LP)とは:まちの将来像の効果的な実現を図るために、まちづくりの取組をパッケージ化したもの

LP3「歴史を伝える本町通りのまちづくり」

古くから本町通りの沿道に存在する前庭空間(未活用空間)を活用していく仕組みをつくり、歩行者や自転車の安全性を高めるとともに、街並みルールづくりを進め、歴史のまちとしての魅力やにぎわいを創出しながら、本町通りのまちづくりを進めます。

●施策の方向性

- 本町通りの歴史や魅力の保全・形成
- 安心して歩ける環境の形成
- 地区外の人々への情報発信



●沿道空間の活用イメージ



これまでの取組

平成28年度

沿道住民に、本町通りに関するアンケートを実施

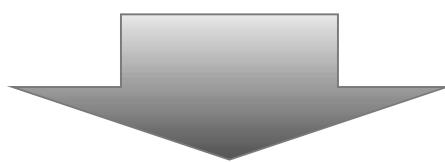
- ⇒ “安心して歩ける環境”に対して、本町通りを歩くや自転車で通行する際に、危ないと感じている方が7割以上いた
- ⇒ “まちなみ”に対して、「和風の建物」「寺社や仏閣など」が魅力だと思うとの意見が多くあった
- ⇒ “にぎわい”に対して、人々が憩える空間が必要との意見が多くあった

平成29年度

与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会と協働で、本町通りで今後取り組む内容を検討するワークショップを実施

- ⇒ 車道・歩行空間の幅員構成の見直し、歩行者・自転車のための空間の確保などの問題提起があった
- ⇒ 歩行空間のフラット化、道路内の電柱が支障であるなどの課題も抽出された

本町通りの自動車交通量は11,000台／日以上あるなかで、幅員構成の見直しが可能か、また、限られた幅員の中で、どのような安全対策が効果的か検証する必要がある



プラスα
賑わいづくりを
協議会と取り組む

交通社会実験の実施

5

実験概要

名称	本町通り交通社会実験
目的	<ul style="list-style-type: none"> 安心して歩ける環境形成に向けた改善の可能性を検証 前庭空間の活用によるにぎわいの創出と回遊性の向上 安全な歩行空間の形成について、その必要性を地域住民に理解・体験
場所	本町通りのうち、赤山通り交差点から庚申堂交差点の約1.0kmの区間
期間	令和元年10月1日(火)から 令和2年3月31日(火)まで (6ヶ月間)
内容	現状の交通規制を維持したまま、幅員構成を変更。車道幅員を狭め路側帯(歩行空間)の幅を拡幅する。

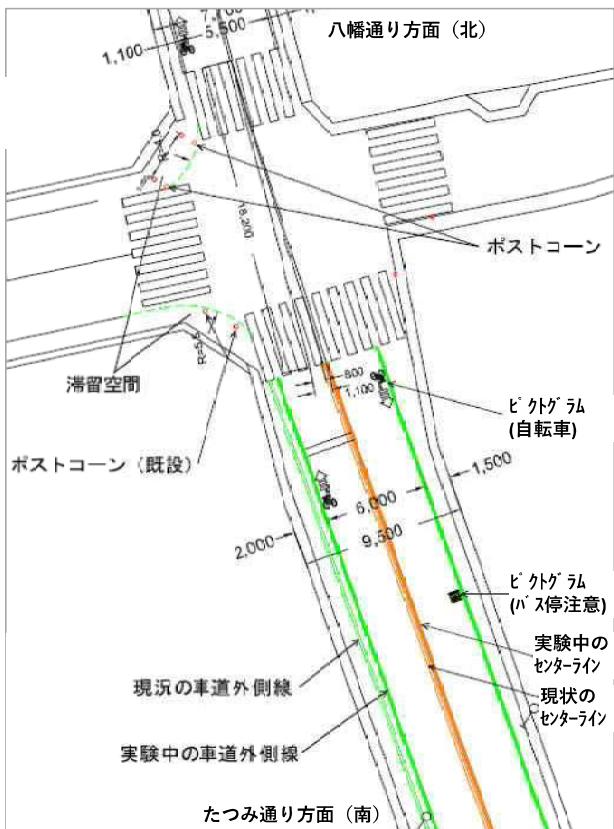
実験区間



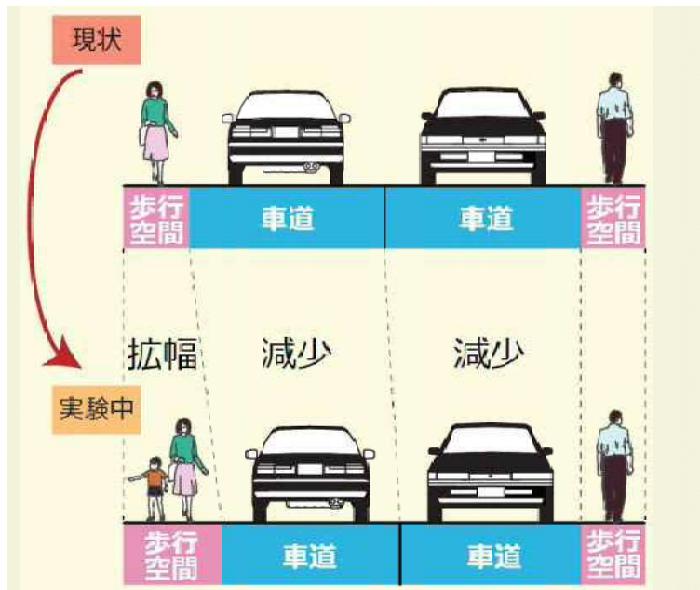
LP
3

交通社会実験の概要

施行イメージ（赤山通り交差点周辺）



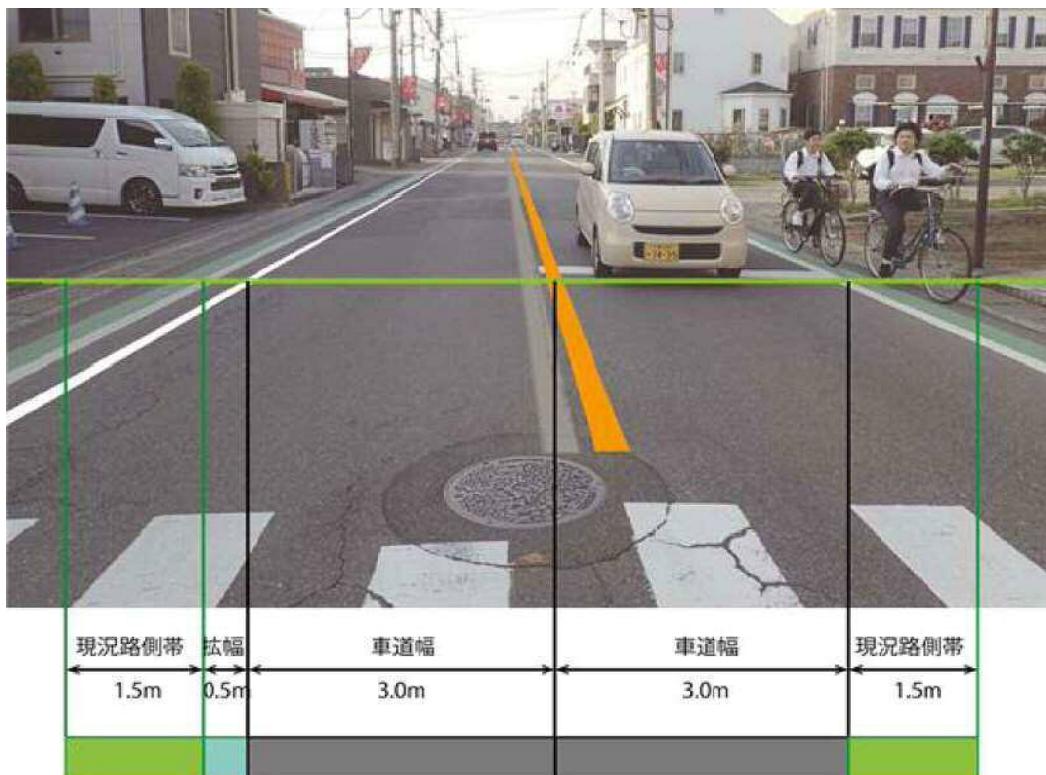
幅員構成イメージ



- ・現状の歩行空間約1.0～1.5mを、実験時には、実験区間西側の歩行空間を0.5m拡幅
 - ・交差点部の滞留空間を明示
 - ・自転車の進行方向等のピクトグラムの設置

LP
3

交通社会実験の概要【イメージ】



定量的調査

- ・自動車交通量調査
- ・自動車速度調査
- ・歩行者・自転車交通量調査

定性的調査

- ・沿道住民アンケート調査
- ・沿道利用者聞き取り調査
- ・歩行者の笑顔度調査※
- ・横断行動調査※

※埼玉大学にて研究調査

- ・車道幅員を狭めることで、交通量や速度の低減、また、周辺交通への影響などを調査し、幅員を狭くすることが可能か検証
- ・歩行空間の拡幅による歩行性や賑わいの向上、また、今後の暫定整備の取組について調査

9

暫定整備に向けた検討

- ・暫定整備の幅員構成や安全対策について、社会実験を通して検証していく
- ・検証結果を踏まえ、安心して歩ける歩行空間の形成に向けた道路改良工事の実施を目指す

歴史景観・賑わいづくり

- ・道路改良工事に合わせて歴史景観に配慮した設えにするため、協議会や沿道地権者の方々から意見を聴き、整備案の検討を行う
- ・賑わいづくりを進める取組として、協議会及び沿道権利者の方々の協力による前庭空間の利活用方法の検討、実施

10